

## 令和7年度 第1回 逗子市避難行動要支援者避難支援計画懇話会 議事概要

日時：令和8年3月12日（木）

場所：市役所5階 第3会議室

参加者：望月委員、七海委員、浅野委員、大内委員、大野委員、久保委員、黒崎委員、相楽委員、栗原委員、堀田委員、河合委員、黒川委員、田中委員、伊藤委員

事務局：山田担当部長、鈴木課長、相澤課長補佐、藤井副主幹、佐藤専任主査、高橋主事

傍聴者：1名

### 1. 開会・挨拶

定刻となり、事務局より開会が宣言された。開催にあたり、以下の事項が案内された。

- ・会議はレコーダーにて録音する。
- ・本日は傍聴可能な会議であり、1名が既に出席。
- ・発言の際はマイクを持って発言すること。
- ・本日は手話通訳者2名が出席している。

### 2. 挨拶

経営企画部担当部長 山田より挨拶が行われた。

### 3. メンバー紹介

委員、事務局の紹介

懇話会要綱に基づき、座長・副座長の選出が行われた。

座長：大内座長

副座長：大野副座長

### 4. 避難行動要支援者避難支援計画について

事務局より、今年度（令和7年4月1日～令和8年2月1日）の同意書の確認状況について報告。

（同意書の送付・回収状況）

- ・対象者840名に依頼書を送付（窓口受付分を含む）し、454通回収。

（対象者別の回収状況）

- ・妊産婦・乳幼児が半数以上の回収が達成できている。
- ・その他の対象者（高齢者・障がい者等）79名に対して12名のみ回収。

（回収率の差異に関する考察）

・妊産婦・乳幼児については、5階の子育て支援課の窓口で母子手帳交付の際に同意書の案内しており、その場での回収が見込めるため、半数以上の回収が実現できている。

・その他の対象者（高齢者・障がい者等）について、回収率低迷の要因として推測されることは、市役所まで書類を届けに行くことが困難、返信用封筒で返信するにもポストまで行くことが難しい、代筆・代理提出ができるご家族がいない場合がある。

（今後の対応）

- ・同意未確認者への督促を継続。
- ・福祉部局の窓口等に同意書・パンフレットを設置。
- ・関係所管との連携強化により、回収率向上を図る。

（今年度の個別避難計画提出状況）

- ・20件の個別避難計画の提出があった。

（名簿受領状況）

- ・91団体中、受領58団体、未受領12団体、受け取り拒否3団体、対象者なし18団体
- ・令和6年度と比較すると、受領済みが3団体ほど減少しているが、役員の輪番制による誤差の範囲と考えられる。
- ・令和7年度から、逗葉ろうあ協会及び地域包括支援センターからの名簿の受領希望あり。
- ・ずし3丁目防災の会の取り組みとして、独自で「避難行動要支援者様とご家族の皆様へ避難支援時の支援内容とお願い」というパンフレットと「避難行動要支援者避難支援要項」を作成。

（逗子市の優先的作成対象者（Sランク者）の抽出）

- (1)要介護認定結果が要介護3以上でかつ、ひとり暮らしの高齢者
  - (2)身体障害者手帳を所持している者のうち「肢体不自由（1～2級）」の者
  - (3)身体障害者手帳を所持している者のうち「聴覚障害・平衡機能障害」の者
  - (4)身体障害者手帳を所持している者のうち「視覚障害」の者
  - (5)療育手帳Aを所持している者
  - (6)精神保健福祉手帳1級を所持している者 地域におけるハザードの状況（洪水・津波等）
    - ① 地域におけるハザードの状況（洪水・津波・土砂災害等の危険度想定）
    - ② 避難行動要支援者本人の心身の状況、情報取得や判断への支援が必要な方
    - ③ 独居等の居住実態（家族が高齢者や障がい者等であったり世帯に複数の避難行動要支援者がいたりする場合、昼間独居など本人がひとり残されて被災する等）
- (1)から(6)うち、①から③に該当する者を抽出し、Sランクリストを作成した。

（事業所への打診プロセス）

- ・Sランク者について、高齢者・障がい者それぞれが利用している福祉サービスを利用している人については、日々の業務の中で対象者と接触する機会がある福祉事業所に対して、個別避難計画作成の委託できないか打診を行った。
- ・高齢者：高齢介護課と防災安全課が連携して事業所へ説明
- ・障がい者：障がい福祉課と防災安全課が連携して事業所へ説明

#### (委託結果)

・ご家族の意向や業務内容等を踏まえた結果、5 事業所と委託契約を締結することができ、11 件の個別避難計画を作成することができた。

#### 5.今後の予定について

・令和7年度は、委託の相談からマニュアルの作成等で福祉専門職への打診のタイミングが遅かったこともあり、一部の事業所では今年度中の作成が困難な状況となった。引き続き次年度も連携を継続していく予定。

・初めての委託業務であったため、令和8年度に向けて、優先度等の見直しや今後に向けての改善点等、防災部局と福祉部局で話し合っていく予定。

#### 6.避難行動要支援者避難支援計画の取組事例について

「避難行動要支援者様とご家族の皆様へ 避難支援時の支援内容とお願い」パンフレット  
「避難行動要支援者避難支援要項」について、説明があった。

##### (作成の経緯)

・名簿をもとにインタビューに行った方が避難時の支援方法を考えるきっかけとなった。  
・チェックリストだけではとても問題解決及び避難支援できないと実感した。  
・要支援者と支援者が同じ土俵で行動を考えなければいけないということで、避難行動の指針になるものが必要となった。  
・共通事項として要支援者の方向けのお願い事と支援できる内容について明文化することで、避難支援者がとるべき行動を災害形態にあわせて考えることができる。

##### (課題)

・具体的な避難訓練が行われていない。  
・避難訓練では身体的な理由などで要支援者の参加は懸念される。  
・実際の避難時には近隣の協力、人手がどの程度必要となるかが難しい。  
・移動手段の確保について、車いすや担架も検討していきたい。  
・避難所等での医療的ケアが行えない可能性が高く支援者の知見では対応が難しい。  
・自主防災組織メンバーの高齢化によって、支援者も高齢化傾向で体力的な問題がある。  
・災害の状況によっては避難支援ができずに救えない命があることによる支援者のメンタルケアが必要。

#### 7.その他

##### 質問

Q1.避難行動要支援者避難支援計画の取組事例について自治会で共有して良いか

A1.共有して良い。

Q2. 福祉避難所の利用基準を知りたい

A2.福祉避難所は人数に限りがあるため、指定避難所である小学校等に避難していただき、そこでスクリーニングを行った後、福祉避難所へ移動という流れとなる。

8.閉会